

令和5年11月27日

「鳥インフルエンザ発生に関するご相談窓口」の設置について

鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

佐賀西信用組合(理事長 井上 英夫)は、佐賀県内における鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた、または今後影響を受ける恐れのある事業を営む皆さまの経営上のご相談や資金ニーズに対し迅速かつ柔軟に対応するため、下記のとおり「鳥インフルエンザ発生に関するご相談窓口」を設置しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象のお客さま

佐賀県内における鳥インフルエンザ発生により影響を受けられた、または今後影響を受ける恐れのある事業を営む皆さま

2. 窓口設置場所及び受付時間

- ・当組合の各営業店
- ・当組合の営業日 午前9時～午後3時

3. 設置期間

令和5年11月27日(月)から当組合が必要と認める期間

本件に関するお問い合わせ先
佐賀西信用組合 融資管理部(植松・山口)
電話番号: 0954-62-9966

以上